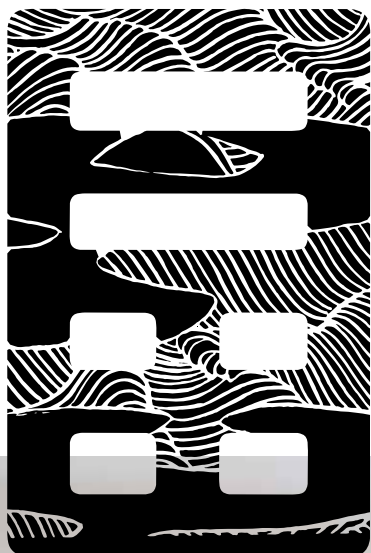




みんなのひたの広報紙



2021
July

7

広報 ひた
7月1日号 No.1254

Hita public relations magazine

特集

あの災害から1年



令和2年7月豪雨災害 気象の状況（概要）

7月6日～8日にかけて梅雨前線が九州付近に停滞し、大分県では西部、北部、中部を中心に8地点で24時間降水量が250mmを超え、これまでの記録を更新する大雨となった。天瀬・中津江地区では、7月7日6時15分に記録的短時間大雨情報が発表された。



令和2年7月豪雨災害

日田市復旧・復興推進計画

暮らし・住宅再建の支援

被災者生活再建支援制度（国制度）を活用し、住宅が全壊、大規模半壊した世帯等を支援します。なお、国制度の対象外となる半壊、床上浸水世帯については、大分県災害被災者住宅再建支援金で支援します。

また、「次に備える防災体制の強化・見直し」として、災害応急体制の検証や情報発信の強化、自主防災組織・防災士の活動支援などを行います。

さらに、天ヶ瀬温泉街への復興支援として、関係機関が一丸となり復旧・復興を推進していくとともに、天ヶ瀬温泉街の活性化にぎわい創出のために、地域住民が自ら描いた天ヶ瀬温泉街の将来像の実現に向けて取り組む、まちづくり活動や賑わい創出のためのイベント開催などを支援します。

医療・福祉・保健衛生

災害に備えた支援体制の確立として、災害時要援護者登録台帳を活用し、自治会や民生委員等による災害発生時の迅速な要配慮者把握・支援活動につなげます。

また、福祉避難所用備蓄物資等の配備をし、緊急時の安心安全を確保するため適正な管理に努めます。

農林水産業の再建

農業施設等の復旧への支援及び被災した畜産農家や内水面養殖業者等に対する支援を行うとともに、上津江・中津江地区において、復旧後の営農意欲につながる取組みや地域の実情に合わせた土地改良整備等を推進していきます。

また、被災林業者等が行う木材加工流通施設や林業機械の復旧・整備などに対する支援を行います。

商工業の支援

中小企業への支援として、施設等の復旧などの早期の売上回復に向けた支援を行います。また、観光産業の復活への支援として、豪雨災害からの風評被害の払拭及び誘客に向け、大分県等と連携を図りながら観光情報の発信に取り組みます。

公共土木施設の復旧

道路や河川護岸などの復旧にあたっては、既存施設の強化や機能の向上につながる整備を行い、特に原形復旧では再び被災の恐れがある場合は、今回と同規模の災害に耐える整備を行います。

また、災害を未然に防止するため災害防除事業や急傾斜地崩壊対策事業等の事前防災対策を継続実施し、社会インフラの強靱化を図っていきます。



中津江地区
(5月28日現在)



天瀬地区
(5月28日現在)



天ヶ瀬温泉街
(5月28日現在)



北友田3丁目
(5月28日現在)



天瀬地区
(5月28日現在)



天ヶ瀬温泉街
(5月28日現在)

1 | 特集 令和2年7月豪雨災害を振り返る

あの災害から1年

令和2年7月豪雨災害
日田市復旧・復興推進計画▶



令和2年7月豪雨災害から1年。断続的に降り続いた記録的な豪雨によって、河川の氾濫や土砂崩れが市内各所で発生し、尊い人命が失われるなど甚大な被害を受けました。

今号では、災害発生から1年が経ち、どのように復旧しているのかを写真で振り返り、市が進めている「令和2年7月豪雨災害 日田市復旧・復興推進計画」を基に取組みの現状をお伝えします。

☎地方創生推進課シティセールス係 ☎8627（市役所6階）

災害に備えるための活動

災害に備えるため、市や防災関係機関では次のような活動を行い、防災・減災に向けて取り組んでいます。



▲集中豪雨や台風及び地震による大規模災害の発生に備え、行政と防災関係機関等で合同防災訓練を行いました。



▲中津江平野地区で行われた重量物運搬ドローンを用いた救援物資配送訓練。衛星電話やマットレス等がドローンによって運ばれる訓練が行われました。



▲防災関係機関・団体、地域住民が一体となった訓練。高瀬小学校体育館で、地域住民が集まり段ボールベッドや間仕切りの組立てを体験しました。



▲消防、警察による災害対応連携訓練。水難で逃げ遅れた人を救命索発射銃から飛ばしたロープで救助する訓練などが行われました。



▲天瀬町全域で行われた、天瀬町総合防災訓練。住民が班ごとに集まり、避難の仕方を確認し合いました。



▲天瀬町全域で行われた、天瀬町総合防災訓練。住民が自宅から天瀬公民館に避難をし、受付から段ボールベッドの組立てなどの避難行動を確認しました。

災害時にはみんなで協力を！

災害発生時に落ち着いた行動をとるためには、日頃から災害に備える心構えが必要であり、地域住民が力を合わせて行動する自助や共助が重要になります。

自分の安全を確保したあとは、隣近所や周りの人と声を掛け合い、助け合ひましょう。声を掛け合うことで、不安が軽減されるとともに、閉じ込められた人などがいたときは、早期発見にもつながります。

また、正確な気象情報や災害情報を入手するために、防災ラジオや市公式SNSを登録し、少しでも多くの人と情報を共有するようにお願いします。



▲防災ラジオの申請は下記まで
防災・危機管理課（市役所4階）
☎②8363

市公式ラインでは、災害時の避難指示や防災情報などを通知でお知らせします。下記二次元コードからは是非登録してください。



インタビュー 1年を振り返って

一人ひとりの思いを大事に

豪雨災害から1年を振り返ると、豪雨後の半年間は、緊急の復旧や住宅再建の面で住民の皆さんと話をしながら「あまみら」としてできることをやってきた前半戦でした。そして1月からの半年間は、今後地域として、また観光地としても復活していくために、こういったことが必要なのかを考えた後半戦でした。

豪雨で被害を受けた住民の皆さんが声を合わせて言っていたのが、「早く避難する」「隣近所に声を掛けて避難する」です。いつ災害が起きてもすぐに避難できるように、住民の皆さんの防災に対する意識がとても高まっていると感じます。

私は今、天ヶ瀬温泉街の将来像を考える住民主体の組織「天ヶ瀬温泉つなぐ会議」の事務局として、組織のサポートをしています。天ヶ瀬温泉街の明るい未来に向けて、地域復活のビジョン策定や新たなイベント開催についての話し合いをしています。その他にも、成天閣つり橋前のカフェ運営や惣菜の移動販売をしています。

あまみらの最終的な目標は、「復興を推進すること」「あまがせエリアのファンを作ること」です。天瀬に訪れた人が「また天瀬に行きたいな」と思ってもらえるように、1日も早い復旧と活気ある新たな温泉街を皆さんと一緒に作っていきたいと考えています。そのためにも関わっている全ての人たち、一人ひとりの思いを大切に、今後の活動に取り組んでいきたいと思っています。



天ヶ瀬温泉未来創造プロジェクト「あまみら」代表 近藤真平さん

役割分担の大事さを痛感・・・

昨年の災害時、私は地元の消防団員としても副方面団長の立場から、団員の安全を考えながら、家屋の土砂撤去や避難所への誘導、土のうづくりなどを行いました。

また、土砂崩れで市営バスが一部の地域で運行できず、移動や通院が不便になった住民も生じました。そこで、住民自治組織として高齢者のお宅を中心に、菓の無料配達や通院輸送の支援も行ったのですが、通院できるという安心感がその方々の不安を和らげていることに気づきました。行政だけではカバーが難しい「一人ひとりに寄り添った支援」が大切だと感じた取組みとなりました。

これらを経験して最も感じたことは、行政、自主防災組織、住民自治組織、消防団などの役割分担を明確にし、それぞれがその役割を確実に果たすことの重要性です。例えば、一軒の被災家庭に様々な団体から似たような支援物資が届くことや、家屋の土砂撤去の支援が特定の地域に偏ることなどがありました。こうした混乱は、住民の皆さんの不安を大きくすることにもつながるため、関係機関ではしっかりと役割分担とそのための情報共有がとても大切だと思います。

昨年は、携帯電話も通じないという私たちが初めて経験するような災害だったため、やむを得ないと思うこともありますが、だからこそ平時における準備が重要だと痛感しました。

もう二度とあのような災害が起きないよう祈るばかりですが、いざという時にどう対応していくか昨年の反省を生かし「自助・共助・公助」が互いに連携し一体となることで、早期の復旧・復興につながるための役割分担をみんなで考えていきたいと思っています。



住民自治組織 中津江振興協議会 事務局長 永瀬英治さん

科目	予算現額	3月末 収入済額
市税	79億3,323万5千円	77億1,023万2千円
地方譲与税	5億5,429万3千円	5億5,192万4千円
利子割交付金	500万円	534万5千円
配当割交付金	2,100万円	1,557万1千円
株式等譲渡所得割交付金	1,000万円	1,869万3千円
法人事業税交付金	5,300万円	5,019万1千円
地方消費税交付金	15億7,500万円	14億5,041万4千円
ゴルフ場利用税交付金	1,700万円	1,942万7千円
自動車取得税交付金	2,500万円	2,476万1千円
地方特例交付金	4,700万円	5,518万9千円
地方交付税	120億5,958万9千円	124億9,972万8千円
交通安全対策特別交付金	900万円	996万6千円
分担金及び負担金	8,992万9千円	6,065万3千円
使用料及び手数料	6億6,169万8千円	5億8,489万円
国庫支出金	145億1,378万8千円	125億4,506万7千円
県支出金	44億7,236万5千円	28億2,021万8千円
財産収入	1億991万9千円	1億5,007万6千円
寄附金	5億7,690万1千円	5億7,530万6千円
繰入金	28億6,331万1千円	20万円
繰越金	3億円	2億9,335万8千円
諸収入	9億7,939万2千円	8億9,178万1千円
市債	46億920万円	7億6,492万円
合計	514億8,562万円	410億9,791万円

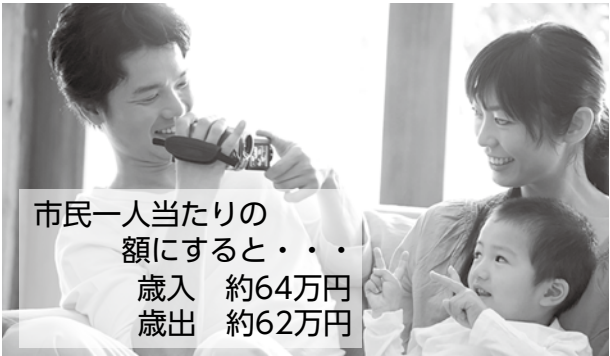
歳入

市税の収入状況

税目	予算現額	3月末 収入済額
市民税	29億3,845万4千円	27億4,047万8千円
固定資産税	38億3,208万5千円	38億1,713万8千円
軽自動車税	2億5,221万6千円	2億4,951万9千円
市たばこ税	4億3,156万2千円	4億4,865万7千円
入湯税	3,814万9千円	1,721万円
都市計画税	4億4,076万9千円	4億3,723万円
合計	79億3,323万5千円	77億1,023万2千円

市有財産の状況

土地	山林	13,071,883.44m ²
	その他	9,230,254.07m ²
建物		427,528.34m ²
立木	所有分	826,447.64m ³
	地上権分	101,742.00m ³
有価証券		4億1,922万円
債権		4億5,650万6千円
出資金		3億402万6千円
基金（積立金）		155億8,398万7千円



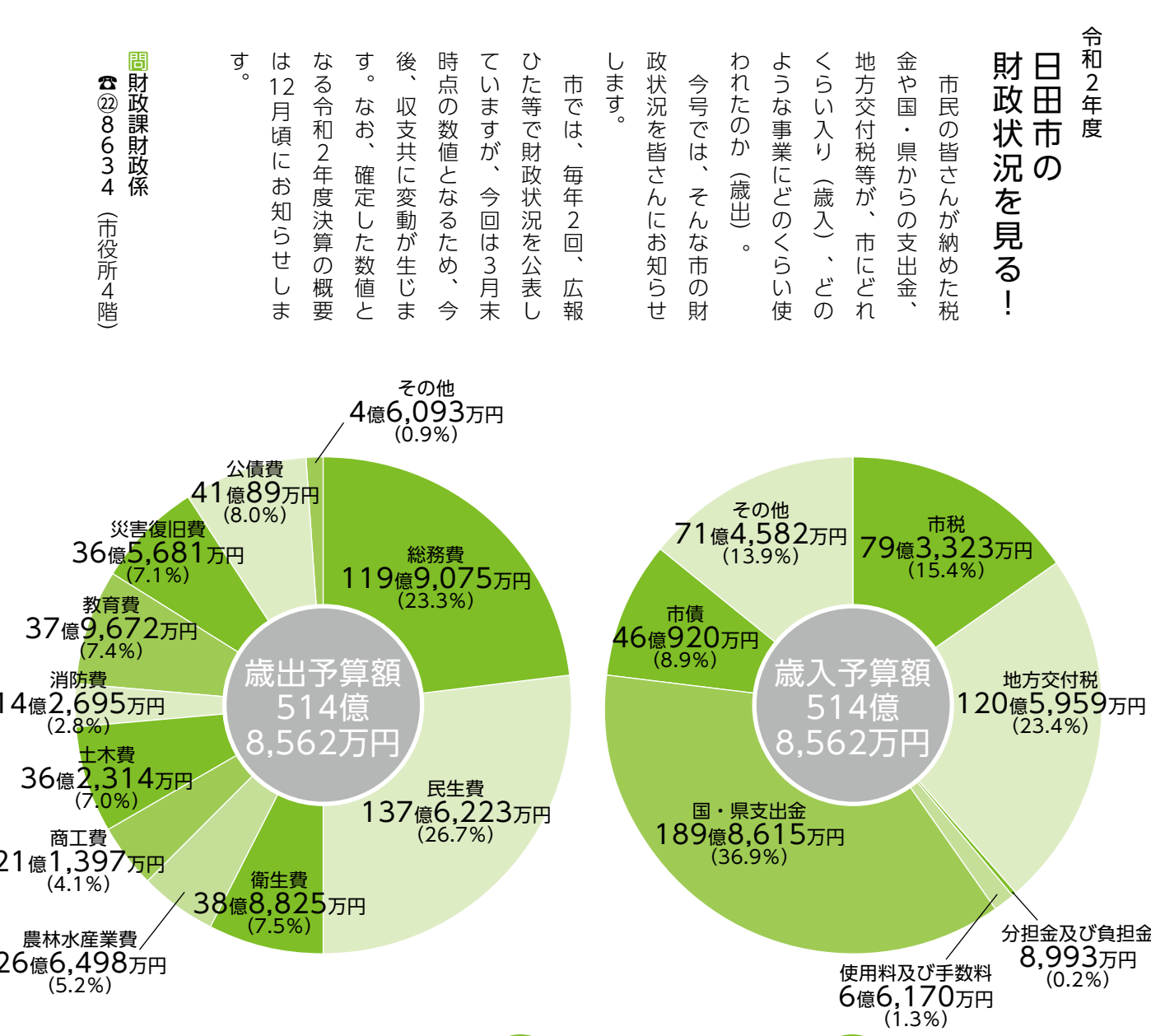
市民一人当たりの
額にすると・・・
歳入 約64万円
歳出 約62万円

※市民一人当たりの額は、令和3年3月31日現在の人口63,434人で算出しています。
※端数処理のため、合計と内訳は一致しません。



歳出

科目	予算現額	3月末 支出済額
議会費	2億5,599万7千円	2億4,263万1千円
総務費	119億9,075万円	98億7,502万6千円
民生費	137億6,223万5千円	114億935万円
衛生費	38億8,825万4千円	25億5,841万8千円
労働費	1億5,618万4千円	1億4,193万5千円
農林水産業費	26億6,497万7千円	17億1,069万9千円
商工費	21億1,396万8千円	15億721万1千円
土木費	36億2,313万8千円	22億5,125万7千円
消防費	14億2,694万8千円	11億8,727万1千円
教育費	37億9,671万8千円	33億2,138万1千円
災害復旧費	36億5,681万3千円	13億3,115万7千円
公債費	41億88万8千円	41億26万5千円
諸支出金	697万1千円	347万8千円
予備費	4,177万9千円	0円
合計	514億8,562万円	396億4,007万9千円



歳入

歳入予算の内訳を見ると、国からの地方交付税が歳入総額の23・4％を占める120億5959万円となり、皆さんに納めていただく市税が79億3323万円で歳入総額の15・4％を占めています。また、国・県支出金が36・9％、市債が8.9％と大きな割合を占めています。

歳出

歳出予算を目的別に見ると、障がい者や高齢者に対する福祉の充実や子育て支援などに要する民生費が137億6223万円と支出総額の26・7％を占めています。次いで、全般的な事務や庁舎等の維持管理、地域振興などに要する総務費が119億9075万円、建設事業を行うときなどに借入した市債を返済するための公債費が41億89万円。また、令和2年7月豪雨の被害によって災害復旧費が36億5681万円となり、令和元年度に比べると21億9975万円の増となっています。

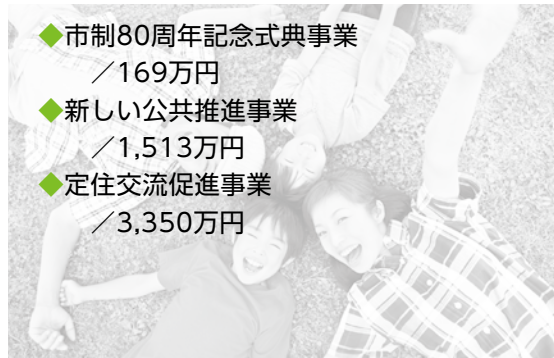
令和2年度に実施した主な事業（一般会計）

※令和3年度に引き続き取り組む事業も含まれています。

市民協働

きずなを強める
く人の力が活かされるひた

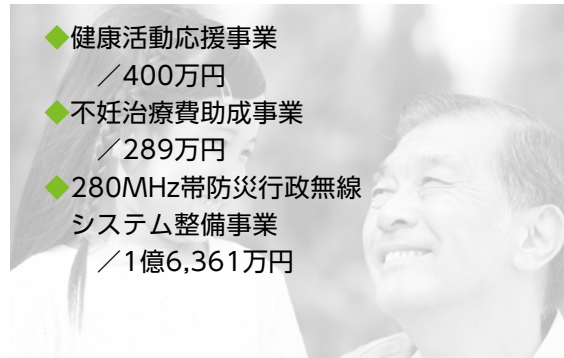
- ◆市制80周年記念式典事業
／169万円
- ◆新しい公共推進事業
／1,513万円
- ◆定住交流促進事業
／3,350万円



福祉

住む安心を高める
くいつまでも暮らしたいひた

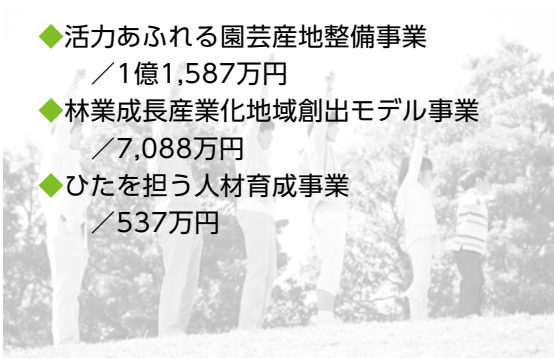
- ◆健康活動応援事業
／400万円
- ◆不妊治療費助成事業
／289万円
- ◆280MHz帯防災行政無線
システム整備事業
／1億6,361万円



産業振興

やりがいと魅力をつくる
く価値を磨き続けるひた

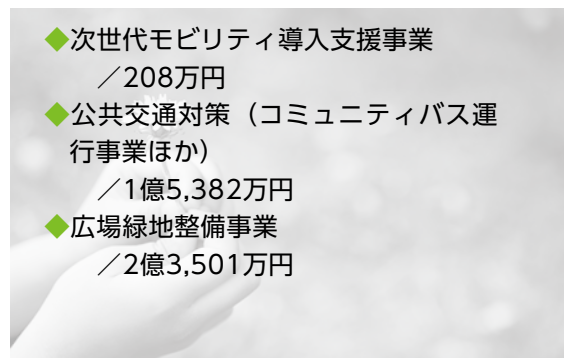
- ◆活力あふれる園芸産地整備事業
／1億1,587万円
- ◆林業成長産業化地域創出モデル事業
／7,088万円
- ◆ひたを担う人材育成事業
／537万円



生活基盤

安全で快適に暮らす
く便利も快適もそろえるひた

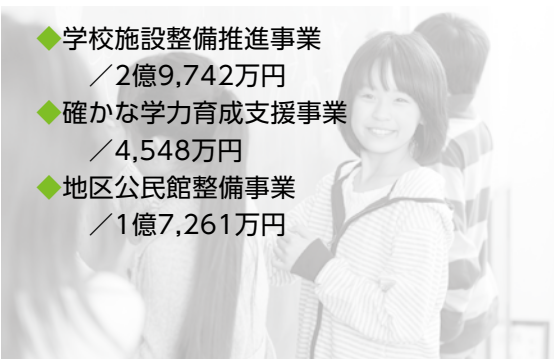
- ◆次世代モビリティ導入支援事業
／208万円
- ◆公共交通対策（コミュニティバス運
行事業ほか）
／1億5,382万円
- ◆広場緑地整備事業
／2億3,501万円



教育・文化

学ぶ楽しさを増やす
く学ぶ機会に満ちるひた

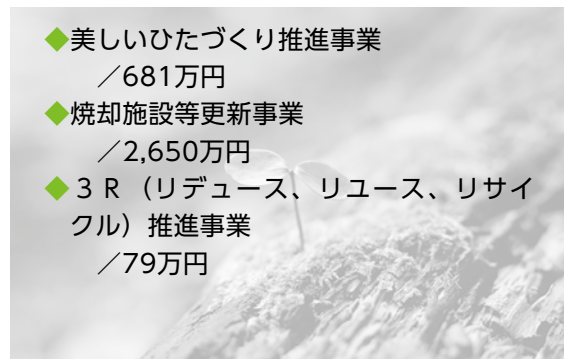
- ◆学校施設整備推進事業
／2億9,742万円
- ◆確かな学力育成支援事業
／4,548万円
- ◆地区公民館整備事業
／1億7,261万円



環境

水と緑を宝にする
く自然の宝を光らせるひた

- ◆美しいひたづくり推進事業
／681万円
- ◆焼却施設等更新事業
／2,650万円
- ◆3R（リデュース、リユース、リサイ
クル）推進事業
／79万円



新型コロナウイルス感染症対策関連事業

- ◆特別定額給付金事業
／64億5,590万円
- ◆コロナに負けるな！商品券発行支援事業
／1億2,500万円
- 事業費総額
91事業／84億2,938万円

令和2年7月豪雨災害復旧関連事業

- ◆農林、土木等公共施設災害復旧事業
／15億5,893万円
- ◆廃棄物処理費等ごみ処理に伴う経費
／2億4,012万円
- 事業費総額
50事業／21億3,914万円
- ※特別・企業会計への繰出金を除く。

特別会計予算

会計区分	予算現額	3月末収入・支出済額	
		歳入	歳出
国民健康保険	85億6,971万2千円	77億4,843万6千円	79億1,328万6千円
後期高齢者医療	9億112万9千円	8億7,366万5千円	8億7,210万円
介護保険	73億4,607万5千円	59億9,658万7千円	64億9,012万4千円
診療所事業	1億5,479万3千円	5,427万2千円	1億2,820万9千円
給水施設事業	1億2,197万1千円	1,967万1千円	1億465万6千円
住宅新築資金等貸付事業	204万3千円	192万7千円	60万6千円
情報センター事業	6億2,196万6千円	2億4,497万7千円	4億6,238万6千円
合計	177億1,768万9千円	149億3,953万5千円	159億7,136万7千円

水道事業

予算区分	執行額
収益的収入	14億1,197万8千円
収益的支出	13億765万5千円
資本的収入	2億2,438万7千円
資本的支出	6億679万4千円

給水人口：49,050人／配水量：6,437,298m³
 1日最大配水量：21,228m³
 1日平均配水量：17,597m³
 一人1日最大配水量：433ℓ
 総有収水量：5,431,867m³／有収率：84.38%

下水道事業

予算区分	執行額
収益的収入	20億3,194万4千円
収益的支出	19億9,979万8千円
資本的収入	9億8,757万3千円
資本的支出	14億860万円

整備済面積：1,398.6ha
 処理区域内人口：47,432人
 水洗化人口：41,868人／水洗化率：88.3%

長期借入金残高

一般会計	325億469万7千円
給水施設事業特別会計	3億2,450万6千円
住宅新築資金等貸付事業特別会計	55万9千円
情報センター事業特別会計	8,974万4千円
合計	329億1,950万6千円

一時借入金残高

一般会計	50億円
国民健康保険特別会計	10億円
介護保険特別会計	5億円
合計	65億円

※端数処理のため合計と内訳は一致しません。
 ※令和3年3月31日時点の額です。

用語説明

歳入

- ・一般会計：地方公共団体の会計のうち基本的・全般的な経費を計上する会計
- ・予算現額：年度開始前に組まれる当初予算の額に、年度途中で追加・減額する補正予算の額などを合計した額
- ・市税：市民税、固定資産税、たばこ税、軽自動車税などの税金
- ・地方交付税：市町村が等しく事業を遂行できるよう、国から交付されるお金
- ・地方譲与税：国が徴収した自動車重量税等から市に配分され、交付されるお金
- ・分担金及び負担金：地方公共団体等の事業で利益を受ける人に負担してもらうお金
- ・国・県支出金：市町村が行う特定の事業に対して国又は県から交付されるお金
- ・市債：市の借入金で償還が1年を超えて行われるもの
- ・繰入金：基金として積み立てていたお金を取り崩して収入とするお金

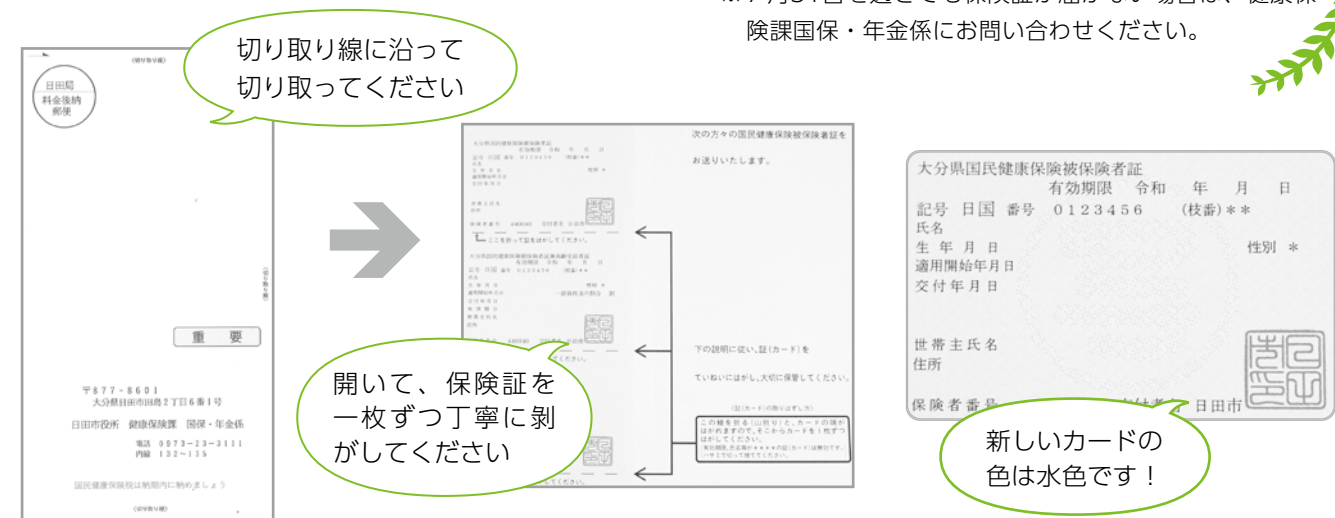
歳出

- ・収入済額：市が歳入として実際に受け取った額
- ・支出済額：市が歳出として実際に支払った額
- ・議会費：議会運営のための経費
- ・総務費：行政全般の事務などに関する経費
- ・民生費：障がい者、高齢者に対する福祉の充実や子育て支援などの経費
- ・衛生費：環境保全、疾病予防、健康増進などの経費
- ・農林水産業費：農林水産業振興のための支援や生産基盤整備などの経費
- ・商工費：商工業や観光の振興のための経費
- ・土木費：道路や河川、公園、施設建設のための経費
- ・教育費：小・中学校、社会教育施設、体育施設などの建設・整備・運営維持管理のための経費
- ・災害復旧費：土砂崩れなど、災害が起きた箇所の現状復帰のための経費
- ・公債費：事業を行うために借りたお金（市債）の返済（元金・利子）などの経費

▶ 国民健康保険証が新しくなります

8月1日から、現在使っている国民健康保険証が新しくなります。8月以降は、新しく交付された保険証を医療機関に提示してください。

現在使っている国民健康保険証は、7月末で有効期限が切れます。新しい保険証は、7月中旬に簡易書留郵便で世帯主宛てに郵送します。



※氏名等が「***」の保険証は無効ですので、小さく切って破棄してください。

※1通につき、3人分まで記載されます。ご注意ください。

新しい保険証が届いたら、
氏名・住所・生年月日を確認してください！

記載内容が異なっている場合は、健康保険課にご連絡ください。

※有効期限が切れた保険証は回収しませんので、自分で小さく切って破棄してください。医療機関に預けている人は返してもらいましょう。

※7月31日を過ぎても保険証が届かない場合は、健康保険課国保・年金係にお問い合わせください。

国民健康保険税の本算定の納税通知書を送付します

納税通知書及び納付書は、7月中旬に国民健康保険の加入者がいる世帯主宛てに送付します。

■本算定とは

今回確定した税率と令和2年中の所得額や国民健康保険に加入している人数などによって、年間の税額を決定するものです。

■国民健康保険税の納め方

①納付書や口座振替で納める人（普通徴収）

年間の税額から仮算定の税額を差し引いて、7月から令和4年3月までの9か月で分割した額が月額となります。

②年金から天引きで納める人（特別徴収）

年6回の年金支払いの際に国民健康保険税があらかじめ差し引かれます。

※年金から天引きされている人も口座振替に変更することができます。詳細は税務課市民税係にお問い合わせください。

■国民健康保険税の減免

国民健康保険税の減免は、納税義務者（世帯主）からの申請でその可否が決定され、以下に該当する人が申請の対象になります。減免申請をする人は、納期限までに、減免申請書とその理由を証明する書類を提出する必要があります。

- ・災害などによって生活が著しく困難になった人
- ・令和3年4月以降に、生活保護法による生活扶助を受けている人、又はこの状況に準じると認められる人

※倒産や解雇等によって離職した人を対象にした軽減制度もあります。申請が必要です。詳細は、健康保険課国保・年金係にお問い合わせください。

便利な口座振替をご利用ください！

問 健康保険課国保・年金係（保険証等に関すること） ☎②8 2 7 1（市役所1階）
税務課市民税係（国民健康保険税に関すること） ☎②8 3 9 6（市役所1階）

令和3年度の国民健康保険税が決定しました

国民健康保険の税率（額）は平成27年度以降据え置いてきましたが、今年度は下記のとおり改定します。また、国の制度改正に伴う国民健康保険税の減額の対象となる所得基準の見直しを行います。なお、子育て世帯の負担軽減のため、昨年度に引き続き市独自の子供の保険税の減免を実施します。

▶ 国民健康保険税の計算方法

国民健康保険に加入している世帯の所得額や人数などによって、それぞれの率や額で算出された税額の合計額です。

令和3年度 国民健康保険税の税率（額）						（年額）	
	算出方法	医療分 医療費や健康づくり事業等の費用をまかなうためのもの		後期高齢者支援分 後期高齢者の医療に係る費用を支援するもの		介護分 介護保険に係る費用を負担するもの（40～64歳の加入者のみ）	
所得割額	（令和2年中の総所得金額等－基礎控除43万円）×右記税率 （所得のある人個々に計算）	改定前	8.87%	改定前	2.72%	改定前	2.43%
		改定後	8.34%	改定後	3.15%	改定後	2.26%
均等割額	被保険者1人当たり	改定前	25,800円	改定前	8,100円	改定前	9,600円
		改定後	24,800円	改定後	9,100円	改定後	据え置き
平等割額	1世帯当たり	改定前	19,900円	改定前	6,300円	改定前	5,500円
		改定後	18,500円	改定後	6,800円	改定後	5,100円
限度額	1世帯当たりの最高額	63万円		19万円		17万円	

▶ 低所得者の軽減制度の改正

低所得者の国民健康保険税の負担を減らすため、世帯主及びその世帯の国民健康保険加入者の所得の合計額が一定金額以下の場合、その世帯の「均等割額」と「平等割額」が軽減されます。令和3年度から、国の制度改正による個人所得課税の見直し（給与所得控除や公的年金控除から基礎控除への10万円の振替等）に伴い、下記のとおり改正を行います。

軽減割合	改正前（令和2年度）／所得額	改正後（令和3年度）／所得額
7割軽減	33万円以下	43万円 +（給与所得者等の数－1）×10万円以下
5割軽減	33万円 +（28.5万円×被保険者数）以下	43万円 +（給与所得者等の数－1）×10万円 +（28.5万円×被保険者数）以下
2割軽減	33万円 +（52万円×被保険者数）以下	43万円 +（給与所得者等の数－1）×10万円 +（52万円×被保険者数）以下

※給与所得者等とは、給与収入55万円超又は公的年金収入が65歳未満で60万円超、65歳以上で110万円超の人です。

また、（給与所得者等の数－1）×10万円の計算は、給与所得者等の数が2人以上の場合のみ行います。

▶ 子供の国民健康保険税を軽減

国民健康保険加入者のうち、中学生までの保険税均等割額を1人につき2分の1を軽減します。国民健康保険税の均等割額は、加入者1人ひとりに定額がかかるもので、収入の無い子供も含め、国民健康保険の加入者数×定額が課税されています。

- ・子供に係る1人当たりの均等割額33,900円（年間）を2分の1軽減
- ・所得等によって軽減又は減免の対象となっている世帯は、軽減及び減免後の額を2分の1軽減



▶ 医療費の負担を軽減するために

- ①ジェネリック医薬品を上手に活用しましょう
- ②特定健診を受けましょう
- ③健康づくりに努めましょう

■介護保険料の納め方

保険料は通常、年金から差し引かれますが、年金の種類や額によって下記の2通りに分かれます。

なお、第1号被保険者として保険料を納めるのは、65歳の誕生日の前日が属する月の分からです。

①年金から差し引かれる人（特別徴収）

年金収入が年間18万円以上の人です。年6回の年金支払いの際に、介護保険料があらかじめ差し引かれて振り込まれます。

②納付書で納める人（普通徴収）

4月2日以降に65歳になった人や、年金収入が年間18万円未満の人など、特別徴収の対象にならない人です。

7月15日頃、全8期分を一括同封して発送します。第2期以降分の納付書は大切に保管し、各納期限までに納付してください。

■保険料の減免制度

災害等によって被害を受けたり、事業の廃止等で所得が激減したときや世帯全員の収入と貯えが一定金額に満たないときは、減免を受けられる場合があります。

また、新型コロナウイルス感染症に関する保険料の減免については15ページに詳細を記載しています。

■負担割合証の発送

7月中旬頃、要介護認定者に「介護保険の負担割合証」を送付します。手元に届きましたら担当ケアマネージャー等に提示してください。

所得に応じて1～3割負担になります。

保険料を忘れずに納めましょう

◎保険料を1年以上滞納すると…

サービス費用の全額が一旦自己負担となり、その後支払った額の7～9割を市に請求し払い戻しを受ける「償還払い」に支払方法が変更になります。

◎保険料を1年6か月以上滞納すると…

償還払いになった給付費の一部、又は全部が一時差止めになります。

◎保険料を2年以上滞納すると…

サービス費用の本来の利用者負担の割合が3～4割に引き上げられたり、高額介護サービス費や特定入所者介護サービス費が受けられなくなります。

■介護サービスの利用者の負担軽減

介護保険制度には、介護保険サービスの利用者が負担しなければならない費用を軽減する制度があります。対象者には申請の案内と申請書を送付しています。

申請後に認定証を送付しますので、担当ケアマネージャー等に提示してください。また、既に認定証を持っている人も更新申請が必要です。

【居住（滞在）費・食費の負担軽減】

次の介護サービスでの居住（滞在）費と食費を軽減します。

※通所介護及び通所リハビリテーションの食費は対象外。

■介護サービスの種類

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院、短期入所療養介護、短期入所生活介護

■対象者 以下の条件を全て満たす人

- ・世帯全員が市民税非課税
- ・世帯が異なる配偶者も市民税非課税
- ・預貯金等が基準額（※）以下 等

※年金収入額などによって異なります。詳細は『みんなのあんしん介護保険』26ページをご覧ください。

【社会福祉法人による介護サービス利用者負担軽減】

社会福祉法人等が提供する介護サービスの利用者負担額、居住（滞在・宿泊）費、食費を軽減します。

※詳細は下記にお問い合わせください。

『みんなのあんしん介護保険』を活用してください

広報ひた5月1日号と一緒に配布した『みんなのあんしん介護保険』に、介護保険で受けられるサービスや利用方法、介護保険料の詳しい解説などをイラストや図表で分かりやすく掲載しています。是非、活用してください。



■介護保険料・介護保険給付・サービスについて

長寿福祉課介護保険係 ☎ 8 2 6 4 （市役所1階）

■納入通知書・支払方法等について

税務課市民税係 ☎ 8 3 9 6 （市役所1階）

65歳以上の人へ 介護保険料が決まりました

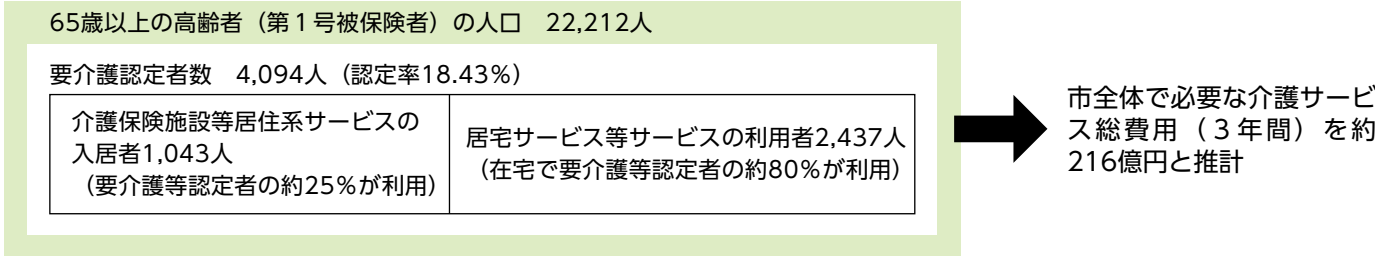
市の65歳以上の人（第1号被保険者）の令和3年度から令和5年度までの介護保険料が決まりましたので、その内容についてお知らせします。

介護保険料の基準額の決まり方

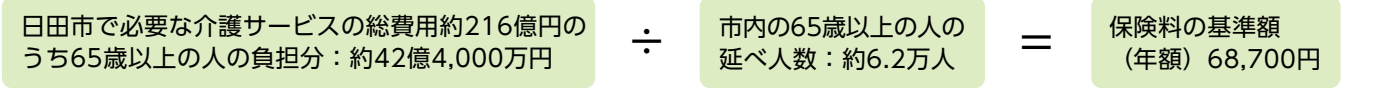
65歳以上の人介護保険料は、市の今後3年間の65歳以上の人延べ人数（推計）と、要介護等の認定を受ける人数及び介護サービス等の利用頻度（推計）などから算出します。

介護保険料を決めるための今後3年間の推計は、学識経験者、医療・保健・福祉関係者、被保険者や行政機関の団体の代表から構成する「日田市高齢者保健福祉計画策定委員会」で協議の上、3年後の高齢者の介護に関する状況を次のように見込んで介護保険料を算出しました。

3年後の高齢者の介護に関する状況



基本額の算出方法



65歳以上の人介護保険料の段階設定

段階	対象者			保険料率	市保険料（年額）
第 1 段階	・生活保護の受給者 ・老齢福祉年金の受給者で、本人と世帯全員が市民税非課税の人 ・世帯全員が市民税非課税で前年の課税年金収入額とその他の所得金額の合計が80万円以下の人			基準額×0.30	20,610円
第 2 段階	市 本人が 民 税 非 課 税	世帯全員が市民税非課税	本人の前年の課税年金収入額とその他の所得金額の合計が80万円超120万円以下の人	基準額×0.50	34,350円
第 3 段階			本人の前年の課税年金収入額とその他の所得金額の合計が120万円超の人	基準額×0.70	48,090円
第 4 段階		世帯内に市民税課税者がいる	本人の前年の課税年金収入額とその他の所得金額の合計が80万円以下の人	基準額×0.83	57,020円
第 5 段階			本人の前年の課税年金収入額とその他の所得金額の合計が80万円超の人	基準額	68,700円
第 6 段階	市 本人が 民 税 課 税	本人の前年の所得金額が120万円未満の人		基準額×1.20	82,440円
第 7 段階		本人の前年の所得金額が120万円以上210万円未満の人		基準額×1.30	89,310円
第 8 段階		本人の前年の所得金額が210万円以上320万円未満の人		基準額×1.50	103,050円
第 9 段階		本人の前年の所得金額が320万円以上の人		基準額×1.75	120,230円

新型コロナウイルス感染症による減免制度について

新型コロナウイルス感染症の影響によって、次の要件を満たす人は、令和3年4月1日～令和4年3月31日までの納期の保険料（税）が減免となります。

■保険料（税）の減免対象者

- ①新型コロナウイルス感染症によって、主たる生計維持者が死亡し、又は重篤な傷病を負った世帯の人
⇒保険料（税）を全額免除
- ②新型コロナウイルス感染症の影響によって、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯の人
⇒保険料（税）の全額又は一部を減額

収入減少によって保険料（税）が減額される具体的な要件

世帯の主たる生計維持者について、下記3つの全てに当てはまる人。

※申請には、収入を証明する書類が必要となります。

- ①事業収入や給与収入など、収入の種類ごとに見た収入のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込みであること
- ②前年の所得の合計額が1,000万円以下であること
- ※介護保険料にはこの要件はありません。
- ③収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

■申請期限

令和4年3月31日(木)

■申請場所

税務課市民税係（市役所1階）

■必要書類

令和3年1月以降の各月の収入状況が分かる書類（帳簿、廃業届、給与明細等）、身分証明書、マイナンバーが分かるもの、預金通帳

■保険料（税）減免額の計算方法

$$\text{保険料（税）減免額} = \text{減免対象の保険料（税）額（A} \times \text{B} \div \text{C）} \times \text{減免割合（D）}$$

A：保険料（税）額

B：世帯の主たる生計維持者の減少が見込まれる収入にかかる前年の所得額

C：世帯の主たる生計維持者及び世帯の被保険者全員の前年の合計所得金額

※介護保険料は主たる生計維持者のみ。

D：前年の合計所得金額に応じた減免割合

【国民健康保険・後期高齢者医療保険の場合】

300万円以下の場合：全部（10分の10）

400万円以下の場合：10分の8

550万円以下の場合：10分の6

750万円以下の場合：10分の4

1,000万円以下の場合：10分の2

【介護保険の場合】

210万円以下の場合：全部（10分の10）

210万円超の場合：10分の8

世帯の主たる生計維持者の事業等の廃止や失業の場合には、前年の合計所得金額にかかわらず、対象保険料（税）の全部を免除します。ただし、国民健康保険の非自発的失業者（雇用保険法に規定する特定受給資格者又は特定理由離職者）については、別の軽減制度があるので今回の減免の対象外となります。

☎税務課市民税係（国民健康保険税・介護保険料について） ☎②8396（市役所1階）

健康保険課国保・年金係（後期高齢者医療保険料について） ☎②8271（市役所1階）

新型コロナウイルスワクチン接種情報⑦

接種
無料

本号では、65歳未満の人の予約受付などについてお知らせします。

65歳未満 予約開始

65歳未満の人の接種予約と接種開始を以下のとおりお知らせします。

個別接種を希望する場合は、接種券に同封のチラシに掲載されている実施医療機関に直接お問い合わせください。

※医療機関によって日程が異なる場合があります。

●基礎疾患のある人(※)及び60～64歳の人（※かかりつけ医に事前に優先接種の対象になるかご確認ください）

会場	予約開始	接種開始
市内医療機関（個別接種）	医療機関ごとに異なります	
集団接種会場（アオーゼ）	7月上旬から	7月5日(月)頃から

※接種開始日は変更になる場合があります。

●60歳未満で基礎疾患のない人（7月中旬頃から接種券発送予定）

会場	予約開始
市内医療機関（個別接種）	医療機関ごとに異なります
集団接種会場（アオーゼ）	7月下旬頃から

※ワクチンの供給状況によって、接種するワクチンが武田／モデルナ社のワクチンに変更になる可能性があります。

詳細は接種券同封のチラシをご確認ください。

優先接種の対象となる基礎疾患の例

- ・慢性の呼吸器の病気、心臓病、腎臓病、肝臓病
- ・インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病、他の病気を併発している糖尿病
- ・血液の病気（ただし、鉄欠乏症貧血を除く）
- ・免疫の機能が低下する病気 など

市外に住民票がある人の接種について

市外に住民票がある人で、単身赴任や親族の介護、里帰り出産等の理由で日田市内に滞在している人が日田市でワクチンの接種を受ける際には、事前に「住所地外接種届」の提出が必要です。

【手続に必要なもの】

- ・接種券（住民票所在地から発行されたもの）
- ・本人確認書類（運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード等）

ワクチン接種詐欺にご注意ください！

今回の新型コロナウイルスワクチンの接種費用は全額国の負担で行われます。

市役所や保健所がワクチン接種や接種予約のために金銭や個人情報を電話・メールで求めることはありません。被害に遭わないために、1人で慌てて対応せず、知人や家族、警察などにご相談ください。

新型コロナワクチン接種後の副反応について

現在、接種を行っているワクチンは筋肉注射のため、痛みや腫れなどの軽い副反応は頻繁に現れますが、通常、数日以内に治ります。数日経っても症状が改善しない場合は、かかりつけ医（夜間の場合は当番医）等を受診してください。

【接種後、数日以内に現れる可能性のある症状】

接種部位の痛みや腫れ、疲労、頭痛、筋肉痛、悪寒、関節痛、下痢、発熱、吐き気、嘔吐など

※症状の多くは、1回目より2回目の接種時に高い頻度で見られています。

接種スケジュール（予定）

65歳以上の高齢者接種

高齢者施設従事者、60～64歳の人、60歳未満で基礎疾患がある人の接種

一般接種（60歳未満）



▲詳細はこちら

☎新型コロナウイルスワクチン接種推進班 ☎②8243・②8281（市役所3階）

市営住宅の入居者及び補欠者を募集

▼入居者及び補欠者を募集する住宅				
地区	住宅名	空家戸数	間取り	摘要
西有田	坂井町	1	3DK	
三花	三和	2	3K・4K	
		-	3K	单身可
三芳	桃山	5	3DK・2LDK	
		-	2DK	单身可
		-	2DK	高齢者向
		-	3DK	身障者向
	刃連町	10	3DK	
		-	2LDK	車椅子使用者向
竹田	南元町	3	3DK	再開発
	元町	1	3DK	再開発
光岡	月隈	1	3DK	
朝日	朝日ヶ丘	-	2DK・3DK	
		-	2DK	シルバーハウジング
桂林	城内	1	2DK・3DK	
		-	1DK	单身可
豆田	丸の内	2	3DK	
		2	2DK	母子向
		-	2DK	高齢者向

※桃山住宅と刃連町住宅は、定期募集以降も募集しています。
※前・中・上津江、天瀬、大山地区の住宅は随時募集しています。
※空室状況は各振興局にお問い合わせください。

- ▼入居資格
- 次の全てに該当する人（既に公営住宅に入居している人や暴力団員の人は申込みできません）
- ①住宅に困っている人
※持ち家のある人は申込みできません。
 - ②市税等の滞納がなく、これまでに市営住宅の明渡し請求を受けたことがない人
 - ③家族全員の所得合計金額が、月収15万8千円以下であること
※刃連町住宅、南元町再開発住宅、元町再開発住宅はこの限りではありません。
※条件によっては、所得の上限が緩和されることがあります。
 - ④同居の親族がいる人
- ▼申込方法
- 下記又は各振興局に備付けの申込用紙で申込み
- ▼申込期限
- 7月30日(金) 午後5時（必着）
- ▼抽選日
- 8月26日(木) 午前9時30分～
市役所7階 大会議室
- ※空家戸数のない住宅に申し込む場合は、補欠者としての申込みとなります。補欠者は、次回の定期募集までに、住宅に空室が生じたときに入居できます。
※詳細は市ホームページ（上記二次元コード）をご覧ください。



問建築住宅課住宅係 ☎ 218（市役所5階）

県営住宅の入居者を募集

- ▼入居資格
- 次の全てに該当する人（既に公営住宅に入居している人や暴力団員の人は申込みできません）
- ①特に住宅に困っている人
※持ち家のある人は申込みできません。
 - ②市・県民税等の滞納がなく、これまでに県営住宅の明渡し請求を受けたことがない人
 - ③収入が基準額を超えない人
※これ以外に高齢者向の入居資格が別途あります。
※詳細は大分県住宅供給公社にお問い合わせください。
- ▼申込方法
- 大分県住宅供給公社日田駐在所（日田土木事務所内）に備付けの申込用紙で申込み
- ▼申込期間
- 7月12日(月)～16日(金)
午前9時15分～午後5時
- ▼抽選日
- 7月21日(火) 午前11時～
大分県日田総合庁舎3階 会議室



▼入居者を募集する住宅				
地区	住宅名	空家戸数	間取り	摘要
光岡	友田	2	3LDK	一般向
三芳	桃山	1	3DK	一般向
高瀬	高瀬1A-1	1	3DK	一般向
三花	三和1A-1	1	3DK	一般向
朝日	朝日ヶ丘A-1	2	3DK	一般向・高齢者向

問大分県住宅供給公社日田駐在所 ☎ 2480（日田土木事務所内）
建築住宅課住宅係 ☎ 218（市役所5階）

もうすぐ夏休み！博物館でたくさんのイベントを開催！

参加を希望する人は、電子申請（右記二次元コード）又は博物館に電話でお申し込みください（定員になり次第締め切ります）。マスクを着用し、体調不良の人は参加をご遠慮ください。



- 科学実験にチャレンジ！
- 7月のチャレンジテーマは、「紫外線ビーズでストラップをつくろう！」です。
- ▶とき 7月17日(土) 午前10時～正午
 - ▶ところ アオーゼ2階 会議室2・3
 - ▶講師 ひた少年少女発明クラブ
 - ▶対象 小・中学生（小学生は保護者同伴）
 - ▶募集数 20人（先着順）

- 植物教室 ※小雨決行。
- 植物を採集し、その見分け方や標本づくりなどを学びます。
- ▶とき 7月24日(土) 午前9時30分～午後3時
 - ▶ところ 萩尾公園
- ※午前9時20分までに萩尾公園管理事務所前駐車場に集合。
- ▶講師 郷土日田の自然調査会
 - ▶対象 小・中学生（保護者同伴）
 - ▶募集数 15人
 - ▶準備物 メモ用紙、筆記用具、水筒、弁当、付箋、植物採集用の大きめなビニール袋
 - ▶服装 帽子、長袖シャツ、長ズボン、運動靴

- 昆虫教室 ※小雨決行。
- 昆虫を採集し、名前の調べ方や標本づくりなどを学びます。
- ▶とき 7月24日(土) 午前9時30分～午後3時
 - ▶ところ 萩尾公園
- ※午前9時20分までに萩尾公園管理事務所前駐車場に集合。
- ▶講師 昭和学園高校 五島英司 先生
 - ▶対象 小・中学生（保護者同伴）
 - ▶募集数 15人
 - ▶準備物 メモ用紙、筆記用具、水筒、弁当、捕虫網、虫入れ
 - ▶服装 帽子、長袖シャツ、長ズボン、運動靴

- 淡水魚教室
- 三隈川で魚を採集して、どんな種類がいるか調べてみよう！
- ▶とき 7月31日(土) 午前9時～正午
 - ▶ところ 台霧の瀬 ※午前8時50分までに集合。
 - ▶講師 日田淡水魚同好会
 - ▶対象 小学生～高校生（小・中学生は保護者同伴）
 - ▶募集数 15人
 - ▶準備物 メモ用紙、筆記用具、水筒
 - ▶服装 帽子、長袖シャツ、長ズボン、運動靴（濡れてもいいもの）、着替え
- ※サンダルなど、足を保護できない履物では河川に入れません。
※車でお越しの人は台霧の瀬に駐車してください。

- 地質探検教室
- 自然散策をしながら、その特徴や成り立ちを学びます。
- ▶とき 8月7日(土) 午前9時～11時
 - ▶ところ 月隈山
- ※午前8時50分までに月隈公園横市営駐車場に集合。
- ▶対象 小学生～高校生（小・中学生は保護者同伴）
 - ▶募集数 15人
 - ▶準備物 メモ用紙、筆記用具、水筒
 - ▶服装 帽子、長袖シャツ、長ズボン、運動靴

- 夏の星空観望会
- 天体望遠鏡を使って夏の星座や月・火星・木星・金星・土星を観察します。
- ▶とき 8月17日(火) 午後7時30分～9時30分
- ※天候不順の場合は中止します。
- ▶ところ 桂林小学校グラウンド
 - ▶講師 日田天文同好会
 - ▶対象 一般
 - ▶募集数 25人
- ※車でお越しの人はアオーゼ駐車場に駐車してください。

- 植物昆虫同定会
- 植物や昆虫の正式な名前を教えます。
- ▶とき 8月22日(日) 午前10時～午後4時
 - ▶ところ アオーゼ3階 体験学習室
 - ▶講師 郷土日田の自然調査会
 - ▶対象 小・中学生
 - ▶準備物 各自が作成した植物・昆虫の標本、メモ用紙、筆記用具

博物館企画展

「水郷日田の川と文化」展

市内を流れる川の特徴やそこで培われた人々の文化を紹介します。

- ▶とき 7月17日(土)～9月5日(日)
午前9時～午後5時（入館は午後4時30分まで）

※月曜日は休館（祝日の場合はその翌日）。

- ▶ところ アオーゼ3階 博物館企画展示室
- ▶入館料 無料

各イベントの準備物等詳細は右記二次元コードや市ホームページで確認、又は下記に電話でお問い合わせください。

問博物館 ☎ 5394（アオーゼ3階）





災害に関するお知らせ

日田市災害被災者住宅再建
支援金の申請はお済みですか

令和2年7月豪雨によって居住していた家屋が、床上浸水・半壊・全壊等の被害に遭われた人は、次の住宅再建支援金が受けられます。

【基礎支援金】

り災証明の判定に応じて支給（床上浸水以上が対象）

■申請期限 8月5日(木)

【加算支援金】

基礎支援金を受けたのち、住居の再建方法に応じて支給（半壊以上が対象）

■申請期限 令和5年8月7日(月)

問 社会福祉課福祉総務係

☎ 8203（市役所1階）

被災家屋等の解体に伴う
費用を助成します

令和2年7月豪雨で被災した家屋等を生活環境保全上、解体する必要がある場合、解体、運搬、処分にかかる費用の一部を市が助成します。

■対象 り災証明で、半壊・大規模半壊・全壊と判定された住家・非住家の解体費、運搬費、処分費

■申請期限 8月31日(火)

※解体内容によっては対象外になることがあります。詳細は左記にお問い合わせください。

問 環境課生活環境係

☎ 8208（市役所2階）

お知らせ

【予約制】マイナンバーカード
申請・受取りができます

マイナンバーカードの申請や受取りが左記の休日・時間外にできます。前日までに予約をしてください。

■7月の開庁日

・7月8日(木)・29日(木)

午後5時30分～7時30分

・7月17日(土) 午前9時～午後3時

■ところ 市役所1階 市民課

※北側玄関をご利用ください。

問 マイナンバーお問い合わせダイヤル

☎ 8303（市役所1階）

令和2年度 情報公開・個人情報
情報開示等の請求と処理状況

個人情報開示等の請求とは、個人情報の開示請求及び訂正等（訂正・削除・目的外利用の停止）の請求のことをいいます。

【公文書の情報公開請求】

・請求件数 49件

・処理状況 公開19件、部分公開28件、非公開0件、不存在6件、取

下げ3件

・公開率 100%

・審査請求 0件

※1件の請求に複数の決定が行われる場合があるため、請求件数と処理件数は、必ずしも一致しません。

※部分公開・非公開：公開することによって、個人のプライバシーや企業の利益を侵害したり、市政の公正・適正

■支援内容 県産木材の使用量に

じて一定額を補助（上限39万円）

■申請期限 令和4年2月18日(金)

【住宅・オフィス等での「おおいたモデル木塀」の設置等】

■対象

住宅・オフィス等において県産材を使用した木塀の設置

■申請者 県内に本社又は支店等を有する工務店等

■条件

・使用する木材は耐久性を有する県産材（防腐剤を加圧注入又は塗布した木材等）であること

・令和3年4月1日～令和4年2月15日までに工事が完了する物件

※その他条件があります。

■支援内容 「おおいたモデル木塀」の設置工事で、木塀の設置延長に応じて一定額を補助

※上限1メートル当たり2万円（住宅30万円、住宅以外60万円）。

■申請期限 令和4年2月18日(金)

【共通事項】

■問合せ・申請先

大分県木材協同組合連合会

☎ 097・532・7151

問 林業振興課林業振興係

☎ 8362（市役所3階）

7月は青少年の
非行・被害防止全国強調月間

インターネットやSNSの利用に係る子供の被害等の防止など、次世代を担う青少年の非行・被害の防止を行うことが必要です。青少年の育成

な事務の遂行に支障を及ぼすもの。
※不存在：該当する公文書が存在しないもの。

※審査請求：決定通知書に対し、不服申立てをするもの。

【個人情報の開示等請求】

・請求件数 18件

・処理状況 開示1件、部分開示12件、不開示0件、不存在5件、取

下げ0件

・公開率 100%

・審査請求 0件

※1件の請求に複数の決定が行われる場合があるため、請求件数と処理件数は、必ずしも一致しません。

※個人情報の訂正等の請求はありませんでした。

問 総務課行政係（3日以内窓口）

☎ 8233（市役所1階）

公文書の情報公開・個人情報
開示等の請求手続方法

■請求できる人

・情報公開 全ての人

・個人情報開示等 本人及び市長が定める代理人等

※本人であることを証する書類の提示が必要。

■請求方法 所定の様式で請求

※情報公開の請求のみメール又はファックスで請求できます。

■請求費用

・閲覧 無料

・写しの交付 コピー（A3サイズ以下1枚10円、カラーの場合は1枚50円）

に協力ください。
※詳細は内閣府ホームページをご確認ください。

問 社会教育課生涯学習推進係

☎ 6868（アオーゼ1階）

プール開放中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症対策として、左記のプール施設等の開放を昨年に引き続き中止します。

■施設名

①京町プール

②北友田3丁目プール

③市営竹田プール

④B&G大山海洋センタープール

⑤B&G中津江海洋センタープール

⑥B&G天瀬海洋センタープール

⑦公園プール（月隈プール、竹田・中央・ウッド平島・亀山公園せせらぎ水路）

⑧小野川自然プール

問 市役所（代表） ☎ 23111

健康・福祉

国民年金保険料免除等の申請

経済的な理由で国民年金保険料の納付が困難な場合は、申請手続をすることによって、保険料の納付が免除又は猶予となる制度があります。今年度分の免除等の申請を希望する人は、身分証明書（運転免許証など）・年金手帳を持参し、年金事務所又は健康保険課、各振興局の窓口で手続をしてください。

※電磁的記録媒体（CDなど）は種類で異なるため、お問い合わせください。

・郵送料 自己負担

※公文書（個人情報）を公開（開示）できない場合は、決定通知書にその理由を記載します。

※決定通知書の内容に不服がある場合は、審査請求ができます。

問 総務課行政係（3日以内窓口）

☎ 8233（市役所1階）

公共下水道事業受益者負担
金納入通知書を送付します

7月中旬に、第1期～第4期分・1年間分（4期分一括）・5年間分（20期分一括）を連記した納入通知書（令和3年度以前から納入している人には、第1期～第4期分、1年間分、残期一括分を連記したもの）を送付します。納入方法を選び、左記納期限内に納付をお願いします。

※第1期分送付時に第2期～第4期分の納入通知書を同封していますので、紛失等にご注意ください。

※第1期分を納入した人は、第2期～第4期分を次の時期までに納入してください。

■納期限

・第1期分、1年間分、5年間分 8月2日(月)

・第2期分 9月30日(木)

・第3期分 11月30日(火)

・第4期分 令和4年2月28日(月)

※1年間分・5年間分・残期分を一括で納入した場合は、前納報奨金が受けられます。

※失業・退職が理由で免除を希望する人は、離職票又は雇用保険受給資格者証を持参してください。

※免除等の承認を受けた期間の保険料は、10年間は遡って納めることができます。

※新型コロナウイルス感染症の影響によって、国民年金保険料の納付が困難な場合は左記にご相談ください。

問 日本年金機構日田年金事務所

☎ 6174

健康保険課国保・年金係

☎ 8271（市役所1階）

傷病手当金（新型コロナウイルス感染症関連）支給期間延長

日田市国民健康保険と後期高齢者医療保険の被保険者が新型コロナウイルス感染症に感染又は感染が疑われた際、給与の全部又は一部を受け取ることができない場合（一定の要件有）に支給される傷病手当金の対象期間が延長されました。

■延長期間 9月30日(木)

※詳細は左記にお問い合わせください。

問 大分県後期高齢者医療広域連合

☎ 097・534・1771

健康保険課国保・年金係

☎ 8271（市役所1階）



在宅介護者の集い

在宅で認知症者を介護している人を対象に意見交換などを行います。

■とき

7月8日(木) 午後1時～2時30分

■ところ 市役所6階 601会議室

■申込方法 左記に電話で申込み

■申込期限 7月6日(火)

■長寿福祉課長寿福祉係

☎28299 (市役所1階)

シニアのためのやさしいオンライン交流体験会

「外出できないこんなときにこそ学びたい！」スマホで家族や友達とつながる方法を学んでみませんか。

■とき 7月9日(金) 午後2時～計4回(1時間程度)

■ところ 市役所7階 中会議室

■対象 65歳以上の人

■定員 20人

■参加費 無料

■申込方法 左記に電話で申込み

■申込期限 7月7日(水)

■介護予防で日本を元気にする会

☎090・5411・6037

■長寿福祉課長寿福祉係

☎28299 (市役所1階)

オレンジカフェひた開催

最近物忘れが気になる等の不安や悩みを抱えている人は、ゆっくりと気兼ねなく相談してみませんか。

■とき

7月17日(土) 午後2時～3時30分

■ところ 花月園 新館

■参加費 無料

※申込み不要でどなたでも参加できます。

■オレンジカフェひた実行委員会事務局(グループホーム花花)

☎3501

■長寿福祉課長寿福祉係

☎28299 (市役所1階)

5歳児発達相談会

小学校入学を1年後に控えた5歳児の発達に関する相談に、医師、臨床心理士、言語聴覚士、児童発達支援センター職員、教員、保健師等が相談に応じます。

■とき 7月28日(水)

午前9時30分～午後3時

■ところ ウェルピア

■対象 平成28年4月2日～7月31日生まれの子供と親又は家族など

■申込方法 左記に電話で申込み

■申込期限 7月9日(金)

■健康保険課健康支援係

☎3000 (ウェルピア内)

イベント・募集

「健康づくりセミナー」～元気づくりの「ツさ」がし～

■とき 8月3日(火)

午前11時～正午(予定)

■ところ 桂林公民館 ホール

■講師 健康運動指導士 木元雪絵氏

■対象 60歳以上でシルバー人材センターに入会希望者

■定員 20人

■受講料・テキスト代 無料

■申込期限 7月26日(月)

■申込方法 日田市シルバー人材センター又は大分県シルバー人材センター連合会に電話で申込み

■日田市シルバー人材センター

☎7676

■大分県シルバー人材センター連合会

☎097・585・5615

■商工労政課企業立地・雇用労働係

☎28239 (市役所3階)

原木しいたけ栽培研修生

①栽培基礎研修

■対象 しいたけ生産への就農を目指すしている人、就農間もない人

■研修期間・研修場所 8月～3月までのうち日曜日の4日間

■大分県農林水産研究指導センター(豊後大野市)

■募集数 40人

②生産現場通型研修

■対象

既にしいたけ生産を行っており、将来年3万駒植菌する予定の人

■研修期間・研修場所 9月～3月までの最大12日間

■近隣の優良生産者の生産現場

■募集数 5人

〈①・②共通事項〉

■参加費 無料

※研修先までの交通費、昼食等は自己負担。

■申込方法 下記に備付けの受講申込書

込書に必要事項を記入の上、提出

■申込期限 7月30日(金)

■大分県西部振興局林業・木材・椎茸第2班 ☎2585

■林業振興課森林整備係

☎28212 (市役所3階)

ひた伝統技能マイスター募集

日田市伝統技能活用協議会は、小・中学校での実技披露などの活動を通して、技能の継承や後継者の育成を図ることを目的に、伝統的な木材建築技術を有する優れた技能者を「ひた伝統技能マイスター」として認定します。

■対象 次の全てを満たす人

①市内に5年以上居住している人

②40歳以上で、現役の技能職者として活躍し、技能を公開できる人

③技能継承の能力に優れ、後継者育成に意欲を有し、マイスターとして活動するにふさわしい人格を備えている人

④マイスターとしておおむね2年以上の活動ができる人

⑤対象職種に15年以上の従事経験を有する卓越した技能者で、次のいずれかに該当する人

・技能検定1級以上の所持者

・職業訓練指導員の有資格者

・専攻建築士の認定者

その他、技能の優秀さを広く市民に認識されている人

■対象職種 建築板金、建築大工、かわらぶき、左官、塗装、石材施工、家具製作、建具製作、表装、

はがきに住所・氏名・性別・電話番号・生年月日を記入の上、左記に郵送又は電話で申込み

■申込先 〒877・0038

日田市下井手町69・3

日田市弓道連盟事務局(安達)

☎090・2519・9557

※受講料等詳細は左記にお問い合わせください。

■スポーツ振興課スポーツ振興係

☎28442 (市役所別館3階)

「放送大学」第2学期学生募集

放送大学はテレビ、ラジオ、インターネットを利用して授業を行う通信制の大学で、2021年度第2学期の学生を募集しています。

■オープンキャンパス

7月11日(火)、8月22日(火)、9月5日(日)

自衛官募集

■募集種類

①一般曹候補生、②自衛官候補生、

③航空学生(海上・航空)

■募集期限

①・②9月6日(月)

③……9月9日(木)

■試験日

①・②9月16日(木)～19日(日)のうち1日

③……9月20日(祝)

■対象

タウン情報

大分県立日田高等技術専門校令和3年度第1回オープンキャンパス

□開催日 8月1日(日)

午前10時～(受付)

※予約不要で参加費も無料です。

■大分県立日田高等技術専門校

日田市朝日ヶ丘576・10

☎20789

人権コラム 心、豊かに

ご存知ですか? 「更生保護」



こころちゃん

7月1日は「更生保護の日」です。1949(昭和24)年のこの日に「犯罪者予防更生法」が施行されたことにちなみ、1962(昭和37)年に法務省が制定しました。「更生保護」とは、罪を犯した人や非行のある少年を社会の中で適切に処遇することによって、その再犯を防ぎ、非行をなくし、これらの人たちが自立し、改善更生することを助けることで、社会を保護し、個人と公共の福祉を増進しようとする活動です。

刑を終えて出所した人などが、地域社会の一員として円滑な社会生活を営むためには、本人の強い更生意欲とあわせて、家族、職場、地域社会の理解と協力が必要です。しかし、刑を終えて出所した人やその家族に対する偏見や差別は根強く、社会復帰を目指す人たちにとって、現実には極めて厳しい状況にあります。

例えば、就職に際しての服役していたことを理由とした差別、インターネット上での誹謗中傷、保証人になってくれる人がなかなかいないため住居の確保が困難であるといった問題があります。このように、せっかく社会復帰できても「生きづらさ」を抱えたままでは精神的、経済的に追い詰められてしまい、再び罪を犯してしまう可能性があります。

こうした問題を解決していくために、「保護司法」で「社会奉仕の精神をもつて、犯罪をした者及び非行のある少年の改善更生を助けるとともに、犯罪の予防のため世論の啓発に努め、もつて地域社会の浄化をはかり、個人及び公共の福祉に寄与することを、その使命とする」と定められた「保護司」や、犯罪・非行の前歴のために定職に就くことが容易でない刑務所出所者等をその事情を理解した上で雇用し、改善更生に協力する民間の事業主の「協力雇用主」といった人たちが支援に取り組んでいます。

たとえ過去に罪を犯した人であっても、きちんと罪を償って地域社会に戻ってくれば一市民であることに変わりありません。社会復帰を願う努力している人たちのために、周囲が理解を深め、協力していくことが誰もが暮らしやすい地域づくりにつながるのではないのでしょうか。

■人権啓発センター

☎28017 (市役所別館1階)



中津江

Nakatsu



日頃の備え万全に

5月25日、川辺自治会が防災に関する勉強会を行った。勉強会には、地域の自主防災活動を支援している中津江むらづくり役場の職員を招き、事前の準備や災害発生時の連絡方法等について、改めて説明した。昨年の豪雨災害の経験から、身近なところでいつ災害が起こってもおかしくないと、参加者は真剣な表情で日頃の備えの大切さを学んだ。

つくる部会で地域の魅力再発見！

5月23日、中津江むらづくり役場で観光や産業の振興に取り組む「つくる部会」が、地域の魅力を紹介する「中津江マップ」作成のため鯛生地区を巡った。昨年から^{しゅうがみねお}の取組みで、最終地区となった今回は、宿ヶ峰尾不動明王、鯛生山神社など多くの文化財等を見学。部会員たちは地域の誇りである文化財等を、観光PRにつなげていきたいと考えている。

大山

Oyama



今年は豊作！

5月12日、大分大山町農協選果場で小梅の出荷目合わせ会が行われた。約30人の生産者が集まり、出荷基準や収穫の際の注意点などを確認した。今年は豊作で品質も良く、初出荷では1kgあたり約1,000円の値が付いたとのこと。この日は竜峡、前沢、光陽などの小梅が集荷され、生産者たちは小梅を手に取り、品質や大きさなどをチェックしていた。

花で地域に彩りを

5月7日、旧松原小学校グラウンドで南部老人会による花苗の植え付けが行われた。この日は会員16人が協力してマリーゴールドやベゴニアなど150株をプランターに植えた。多くの人に楽しんでもらえるように、プランターは松原公民館や久米谷の道路沿いなど6か所に設置。地域全体が明るい雰囲気になり、沿道を通る人の目を楽しませている。



日田

Hita



水郷日田キャンペーンレディに就任

5月17日、今年度水郷日田キャンペーンレディに就任した梶原音美さん（写真左）と中田ケイトさん（写真右）の記者会見が行われた。2人は今後、日田の魅力を発信する活動を行っていく。梶原さんは「自分にしかできない日田の魅力発信を行いたい」と意気込みを述べ、中田さんは「水郷日田の文化をたくさんの人たちに伝えたい」と語った。

KBCふるさとWish日田市特集！

5月10日～16日までの1週間、KBCテレビ・ラジオで日田市の特集が行われ、お笑い芸人の波田陽区さんがラジオの取材で市役所を訪れた。「波田陽区の瓦版拝見」コーナーでは、広報ひたを「拝見」しながら、日田の魅力についてPR。また「わが町のタカラ」コーナーでは、豆田町など「まちの魅力」についてインタビューも行った。



カラフルな生きがい農園やっています！

日田市老人クラブ連合会では、市内在住の65歳以上の人を対象に農園の貸付を行っている。現在農園は4箇所、44人が利用。それぞれ好みの野菜を作りながら笑顔で耕作を楽しんでいる。今年度は番号札をカラフルに新しくし、畑も心機一転明るくなった。これからの季節、野菜がたくさん収穫でき、更に笑顔が広がることが期待できる。



大輪の花火に感謝とエールを込めて

5月22日・23日の2日間、日田川開き観光祭が規模縮小で開催された。今年は、川への感謝と無事故を祈念する水神祭と10分間の花火の打ち上げが行われた。医療従事者への感謝を込めた青い花火や「コロナに負けるな」の文字が浮かんだ仕掛け花火が人々を魅了した。花火を見に訪れた人たちは大輪の花火に1日も早いコロナ収束を祈っていた。



天瀬

Amagase



アサギマダラが天瀬に飛来！

5月15日、本城地区の畑で農作業をしていた森高重春さんが、珍しいチョウ「アサギマダラ」を見つけた。「アサギマダラ」は翅の模様が鮮やかな、あさぎ色の大型のチョウで、海を渡り、長距離移動をすることで知られている。一緒に居て撮影をした高倉誠二さんは「初めて見た。非常に珍しくて驚いた」と話した。



満開のバラに魅せられて

五馬市のローズヒルあまがせでは、春バラが見頃を迎えた。昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため「春のバラフェア」は開催できなかったが、ハウス内に咲き誇るつるバラのアーチや、約300品種、2,000株以上の色とりどりのバラに、訪れた人は写真撮影を行うなど、バラの美しさや甘い香りに癒されていた。



上津江

TOWN TOPICS IN HITA

まちの話題

Kamitsue



おいしいお米のヒミツはきれいな水？

5月26日、津江小学校5年生が上野田地区で田植えを体験した。

泥田に怖気づいたのは最初だけ。地域の人に教わりながら「ここも植えていいですか？」と、隅々まで丁寧に苗を手植えした。「冷たいっ！」と、山から田に引き込んでいる水で手足の泥を洗い流したあとは「水はどこから来ていますか？」「稲刈りまで、誰がお世話をしてくれますか？」「苗は何という種類ですか？」と質問タイム。「水路を引いて山から取り込んだ、このきれいな水がおいしいお米に必要です」「掛け干しすると栄養がお米に集まってきます」「みんなと稲刈りできるまで、私たちが大事にお世話しますよ」と、自然の大切さやお米になるまでの話を聴き、笑顔で交流するひとときとなった。

前津江

Maetsue



山の安全を祈願

5月16日、釈迦岳の麓スノーピーク奥日田キャンプフィールドで、地元の若者グループ等が結成した団体（山祭会議）主催の「第54回津江山系釈迦連峰山開き」が神事のみ行われた。今年も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模縮小での開催。山の恩恵に感謝し、自然を守ってきた人たちへの感謝とシーズン中の安全を祈願した。



新庁舎での業務開始！

4月26日から前津江振興局の新庁舎で業務が始まった。真新しい事務所に訪れた地域の人たちは少々戸惑いながらも、受付で所定の手続を行った。また、新庁舎には地元住民や観光客から要望のあった公衆トイレも設置。閉庁時でも自由に使用することができる。庁舎内は日の光がたくさん差し込み、以前よりも明るく温かみのある振興局になった。



手作りおもちゃで遊ぼう！

5月11日、すぎっ子こども園となかつえ保育園の合同保育で「楽しい造形遊び教室」が行われた。教室では、市内在住の川述敏文先生を講師にストローやCDを使ったおもちゃを作った。また、クリアファイルに好みの絵の具を挟んで伸ばし、広げると色鮮やかな絵画作品が完成。園児から「ちょうちょ！」「くじゃくみたい！」と感嘆の声が上がった。



尾の岳で安全祈願祭

5月9日、雉谷地区で尾の岳山開きが行われた。尾の岳は上津江町と熊本県阿蘇市との県境に位置し、気軽に登れる山として地域住民に親しまれている。今年度は自治会役員15人で玉串奉奠を行い、山の安全を祈願した。自治会長は「今年も神事のみとなりましたが、来年はコロナ禍が収束し、みんなで集まって交流したいと思います」と挨拶した。

大好き図書館！
夏休みイベントのお知らせ 7/28～8/9
◆ピクトグラムの意味を当てようクイズ！
ピクトグラム（絵文字、図記号）の意味を当てるクイズにチャレンジしよう。プチプレゼントがあります。

◆おばけやしき in Tansou
図書館がちょっとしたおばけやしきに!?怪談話で涼しくなって日田の暑い夏を乗り切ろう！

◆「アマビエ」のぬり絵で幸せのおまじない
自宅でもぬり絵（台紙は配布）に願い事を書いて、少しでも楽しく過ごしましょう！

◆おたすけ！おやくだち夏休みの宿題
自由研究や工作の本、工作の見本を図書館に展示！宿題に役立ててくださいね。

◆夏の図書リサイクル会
図書のリサイクル会（無料配布）を行います。

来館者の皆さんへお願い
・自宅検温し、熱などの風邪症状がある場合は来館をご遠慮ください。
・手指の消毒、マスクの着用、咳エチケットで飛沫感染防止にご配慮ください。

コラム

心の架け橋

「そんなくらいでいいかい」は良くない～曖昧な表現が苦手な人の場合～

障がいのある人の中に、「曖昧な表現」が苦手な人がいます。例えば、「だいたい長さでいいので、紐を10本に切り分けておいてください」「あんまり急ぎではないので、手が空いたときにこれやっというてね」などの表現です。

こうした仕事の指示や声掛けをよく聞きますが、「曖昧な表現」が苦手な人にとっては、「だいたい」「～くらい」などの抽象的な表現の判断が苦手で、どうしてもいから分からずに困ってしまいます。そのため、仕事が進まなかったり、何度も上司に確認をしたりして、仕事ができない自分を責めてしまい体調を崩したりすることがあります。

「1本1mの長さで、紐を10本に切り分けてください」「〇月〇日までにこの仕事を終わらせてください」というように、声を掛ける内容を簡単な言葉で明確に伝えることが、曖昧なことが苦手な人にとっての合理的配慮になります。指示等の行き違いで、仕事のミスや人間関係のトラブルも減らすことができます。

明確に物事を伝えることはきつい印象を与えるのではないかと、又はこのくらい分かるだろうといった先入観で指示を出してしまいがちです。しかし、簡単で明確な言葉掛けが安心につながることも、皆さんに知っておいてほしいです。

☎ 社会福祉課障害福祉係 ☎ 2490 （市役所1階）

開館時間やサービスの内容は状況によって変更になる場合があります。詳細は、右記二次元コードから確認、又は図書館にお問い合わせください。



おいでよ！
おはなし会

□とき
7月10日(土)
午後3時～
7月24日(土)
午前11時～
□ところ
児童コーナー

7月の休館日（○…休館日）

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

新刊情報

しばわんこの和のおもてなし
川浦良枝／作
白泉社

柴犬のしばわんこととの暮らしを楽しむ「しばわんこの和のこころ」シリーズ。今回のテーマは、和のおもてなし。季節の料理の盛り付け方、梅仕事、夏の花遊びなど、おうち時間がぐっと豊かになるアイディアが満載です。



世界遺産登録を目指す「咸宜園」 – 近世日本の教育遺産として – （人物編 亀井昭陽）

淡窓・咸宜園と交流のあった文人・墨客たち⑪

☎ 世界遺産推進室（咸宜園教育研究センター内） ☎ 20268



たんそうさん

亀井昭陽は亀井南冥の長子で、父の後を継いで亀井塾を主宰した人です。字は元鳳、通称は昱太郎、別に空石・月窟・天山遯者などの号があります。

淡窓は16歳のとき亀井塾に入塾しますが、そのとき南冥は福岡藩から譴責を受け塾居させられていたため、息子の昭陽に入門しました。そのとき、昭陽は淡窓より9歳年長で25歳でした。

淡窓は、亀井塾では昭陽から主に経学と文章を学びます。昭陽は「文は詩に勝る」と評され、その文才は当時高く評価されていました。淡窓は退塾後も、昭陽に文章等の指導を仰ぎ、淡窓の主著である『約言』には序文と添削批評を寄せ、漢詩集『遠思樓詩鈔』にも序文を寄せています。また、淡窓は開塾後も、中島子玉や諫山安民、岡研介、廣瀬謙吉（旭荘）などの優秀な塾生をさらに亀井塾に入門させています。これは、自分の塾では「童幼無知の輩を導きて、少しく文義に通ぜしめ、小成の後は筑に至りて先生（昭陽）の門に入らしむること、これ素願なり。」だったからだと言っています。

昭陽については「氣象豪邁にして父の風あり。慷慨の氣、尤も厲し。然れども其の父細行に拘はらずして罪を得たるに懲り、矯飾して己に克てり。孝弟に至りては、又、天性に出でたり。」と、性格は父に似ているが、父の行為を反面教師として、克己自制の人であったことを語っています。

孝行の人であったことは、父の死に際し、儒教の古礼どおりに3年の喪に服したことが知られています。淡窓は昭陽を父の南冥と比べて「其の人を教ふること、鼓舞抑揚の術、又、父の風に倣へり。然れども、門に才子多く出でたることは其の父に及ばず。愷悌にして人材を愛すること、又、父の風あり。然れども、昭陽は能く文人書生を容れて世俗の人を容れること能はず。其の門人を愛すれども他方異学の人と交ること能はず。人、其の度量父に遜ることを論評せり。」と、教育者としての資質は父に劣らないけれども、他人を容れる寛容さが無く、度量が父に劣ったことを語っています。

天保7年（1836）5月、昭陽は64歳で亡くなります。淡窓は「予、其の膝下に侍するの日を数ふるに二年に満たず。然れども、先生、予を待つこと甚だ厚し。知己の感、長く忘るべからざるものなり。先生の学術行事、遠く其の父の上にまでたり。然れども、世上の名誉に至っては、父の半ばに及ぶこと能はず。其の上木して世に伝ふるもの、一二もなし。嗚呼、惜しい哉。」とその学識の高さが世に知られていないのを惜しんでいます。



▲亀井昭陽肖像画
（（公財）亀陽文庫
能古博物館所蔵）

食生活改善推進員さんのおすすめレシピ

ピーマンのごまマヨ和え

世界には色や形、大きさなど、様々なごまがあり、その数約3,000種といわれています。ごまには、セサミンを代表とするごま特有の強い抗酸化力を持つ物質が含まれており、細胞の老化防止が期待できます。

<作り方>
①パプリカとピーマンは半分に切り、種を除いて7mm幅に切り、沸騰したお湯でさっとゆでる。
②★の調味料を混ぜ合わせ、しっかり水を切ったパプリカとピーマンを和える。



■材料■ （2人分）
パプリカ 70g
ピーマン 40g
★すりごま 5g
★マヨネーズ 10g
★塩・こしょう 少々

☎ 健康保険課健康支援係 ☎ 3000 （ウェルピア内）

子育てを応援します！ 児童館・支援施設 7月の主な催し

※★印は事前に予約が必要です。児童館の利用には、年1回登録申請書を提出してください。松原児童館（☎②2922）は、毎週土曜日のみ開館しています。

中央児童館 ☎⑦6406

- ★わくわく制作（ミニ水族館作り）
6日（火）・7日（水） 10:30～
- ★プール遊び
8日～30日 10:00～12:00
※土・日曜日、祝日、行事を除く。
- ★おもちゃ病院
21日（水） 10:00～16:00



9:00～17:30
月曜日休館（祝日開館）

大山児童館 ☎②2901

- ★七夕制作
7日（水） 10:30～
- ★おしゃべり広場
14日（水） 10:30～
- ★夏休み工作
24日（土） 10:30～



9:00～17:30
月・日曜日休館（祝日開館）

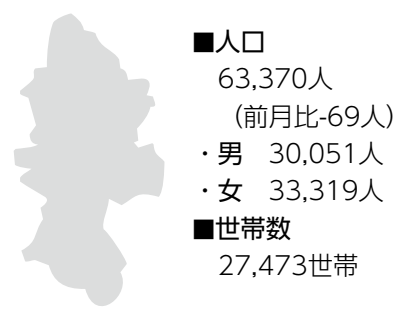
ひのくま子育て支援センター ☎②7565

- ★わらべうたベビーマッサージ
&ファーストパパママクラブ
7日（水） 13:30～
- ★親子クッキング
14日（水） 10:00～12:00
- ★お誕生会
16日（金） 11:00～
- ★ツインズクラブ
28日（水） 13:30～



9:30～12:00、13:00～15:30
土・日曜日、祝日休館

日田市の人口
（令和3年5月31日現在）



新型コロナウイルス感染症の影響で内容を変更
する場合があります。詳細は市ホームページ
（右記二次元コード）から確認してください。



小…小学生対象 乳…乳幼児対象

天瀬児童館 ☎⑦8922

- ★七夕飾り作り
乳 6日（火） 10:30～
小 7日（水） 15:30～
- ★お話し会
乳 15日（木） 10:30～
小 21日（水） 15:30～
- ★作って遊ぼう
24日（土） 10:30～



9:00～17:30
月・日曜日休館（祝日開館）

丸の内子育て支援センター ☎③1890

- ★身体計測&何してあそぶ？
8日（木） 10:00～12:00
- ★よちよちルーム
「子育てあるある」
26日（月） 10:00～11:00



9:30～12:00、13:00～15:30
土・日曜日、祝日休館

チャイルドプラザ ☎⑤5300

- ★アートの日
13日（火）・14日（水）
10:00～11:00
- ★お誕生会
29日（木） 10:00～11:00
※誕生者は、9:45までに来てください。



9:00～17:00
金・土曜日休館（祝日開館）

各施設では、入園していなくても親子で参加できる行事などを実施していたり、園の見学をしたりすることができます。認定こども園・保育園等の情報は市ホームページ又は右記二次元コードからご覧ください。



元気な日田っ子集まれ！

9月に誕生日を迎える3歳までの日田市に住所があるお子さんが対象です。
8月1日までにお申し込みください。（抽選の結果は、当選者のみに連絡します）
※以前、掲載されたお子さんは対象外です。

- はがき
住所・お子さんの氏名と生年月日・保護者名・昼間の連絡先を記入の上、郵送
 - ホームページ
市ホームページ（電子申請システムのページ）から申込み
 - 携帯電話 右記の二次元コードから申込み
- ※申込みの際は、写真を送付する必要はありません。
☎777-8601（住所記載不要）地方創生推進課シティセールス係 ☎②8627（市役所6階）



■日田市子育て支援アプリ「ひたんこナビ」■



妊娠中から子育ての記録、地域の情報まで家族皆さんでの子育てをサポート！
お子さまに合わせた予防接種スケジュールを自動で作成し、接種日が近づくとプッシュ通知でお知らせします。
登録は無料です。是非、ご活用ください。

二次元コードからダウンロード！



日田市民にエール

コロナ禍や豪雨災害などの社会状況で沈みがちな日田市民に元気を。日田市出身の著名な人たちから皆さんにエールを送る企画「日田市民にエール」。

今号は、九州電力株式会社代表取締役社長執行役員の池辺和弘様からのエールをお届けします。

主な経歴

- 1958年2月 上津江村（現 日田市上津江町）生まれ
川原小学校、中津江中学校、大東中学校、
大分舞鶴高校を経て東京大学法学部へ
- 1981年4月 九州電力株式会社入社
その後、本店企画部内、鹿児島、佐賀、
熊本の各支店を勤務
- 2018年6月 同社 代表取締役社長執行役員（現）
- 2020年3月 電気事業連合会会長（現）

九州電力株式会社
代表取締役社長執行役員
池辺 和弘

私は、上津江村の川原小学校出身で、現在は九州電力という電力会社の社長をしています池辺です。日田は例年、日本で一、二を争う暑い夏を迎えますが、日田の皆さん、お元氣ですか？

昨年の豪雨災害、大変でしたよね、それからコロナに罹患された方々、心からお見舞いを申し上げます。でも、ずっと下を向いていても仕方ありません。明日はきっと来る。元氣を出して、進んでいきましょ

う。さて、私の勤めている九州電力という会社は、燃料を輸入して電気を発電し、その電気を運んでお客様に使っていただくという、エネルギーを扱う会社です。

今、この業界は大きな変化の中にあります。というのは、昨年10月26日に菅首相が「2050年カーボンニュートラル」を目指す」と宣言しました。カーボンというのは炭素のことですが、具体的には炭素と酸素がくっついた二酸化炭素を指します。それをニュートラルにするというのは、二酸化炭素の量を増やさないようにするということです。

最近の暑い夏を経験して、日田の皆さんは身に染みていると思いますが、地球の気温は年々上がってきています。これを地球温暖化と言いますが、これを防止するため、その原因である二酸化炭素を増やさない

ようにする、いわゆるカーボンニュートラルというのを2050年までに何とか実現していくということです。

石油や石炭、天然ガスを燃やして電気を作ると、どうしても二酸化炭素は出て来ます。それから、家庭でガスコンロで料理をしていると二酸化炭素が出ますし、極端な話、私たちが普通に息をするだけでも口から二酸化炭素は出て来ます。では、どうやって二酸化炭素を増やさないようにできるのでしょうか？

答えは「植物」です。植物は二酸化炭素を吸って、炭素と酸素に分解して、光合成という働きによって、炭素を植物の体のために成長に使い、酸素を吐き出してくれます。

日田は日田杉をはじめ、森林資源にあふれています。地球温暖化を防止するため、日田杉が、その産地である日田が脚光を浴びる日は近いと思います。上津江の山の中で、日田杉に囲まれて生まれ育った私としても、うれしい限りです。（そんな生い立ちの私が、近年は杉の花粉症に苦しんでいるというのは理不尽だと思いますが）

皆さん、日田から地球温暖化を防止しましょう、日田杉と共に地球温暖化と戦いましょう。

「戦わなければ勝てない…」（『進撃の巨人』エレン、ミカサより）